平成29年度 第3回 登別市立図書館協議会会議録

日 時 平成 29年 9月 15日 (金) 午後 時 \sim 午後 時 分 会 場 登別市立図書館 会議室 出席者

 【委員】
 小林
 誠
 会長
 合田
 美津子
 副会長

 須藤
 和恵
 委員
 柴山
 太一
 委員

 松原
 係一
 委員

 (図書館)
 綿 貫 亨
 図書館長
 鈴 木 貴 寛 主査

 坂 本 健 二 担当員
 佐 藤 敬 文 担当員

鈴木主査:それでは定刻となりましたので、これから第3回平成29年度登別市立図書館協議会を開始させていただきたいと思います。本日はお手元に会議資料をお配りしてあるとおりにですね、第2回の会議に続きまして、第3次登別市読書計画のご審議をいただきたいということと、登別市立図書館の運営ビジョンについて素案の提示等ご審議をいただきたいと思います。

それではこれよりは会長の小林先生に進行の方、お願いいたしまして進めていた だきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小林会長:はい、それではよろしくお願いいたします。前回の第2回の協議会では館長の方から第1章から4章にかかわりまして説明をいただきました、各委員からたくさん質問がありまして、答えていただきました。それでも特に今回、須藤委員が前回いらっしゃらなかったこと、それからもう少し読んでいきたいという委員もございましたのでそれも含めてですね、改めてどこからでもよろしいので、ご質問あれば館長にお答えいただいて、なければ質疑を進めさせていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは先日、前回の会議で出された素案ですね、第3次の活動計画について、平成30年3月登別市と書いてあるものですがそれについて須藤委員はどうでしょう?

須藤委員:先ほど読まさせていただいてて、すいません、読んだところで終わらさせ ていただきます。

小林会長:合田委員はどうですか?

合田委員:前回の資料は読みました。計画等はいくら言葉を並べても実際に結びつかなければ、絵に描いた餅に終わります。松原さんも言ったように具体的にこれはどうだったのか、簡潔に示すような方法はないのか?という提案があったと思いますが、私もそれは一理あり目標という計画は必要だという前提の上で全体を眺めています。これまでがはっきり言って子ども読書計画そのものが、まだ、5年ですか2回かな、くり返していますから、そういう意味では定着するにはそれぞれの時間的経過が必要だと考えています。図書館自体の環境的な力量も試されるし、教育委員会の理解度も加味されていかなければならないので基本的にはどの程度のものを織り込んで描くか、現場で最低限、国で示した状況と登別市が持っている地域環境の中で示した目標を抱き合わせて作っていくしかないだろうと思っています。という意味ではあまり深く目標のところをつっこんでも仕様がないかなという気がします。一番問題なのは22ページにあった取り組みの成果と課題が実は本当は一番大事など、ないかないままました。これは、ほれまりでですが、私は過去の図

なんじゃないかなと考えました。これは一通り読んでみたのですが、私は過去の図 書館運営も知っているせいもあり、決して望ましい今の図書館の環境でない状況の 中でよくここまで頑張っていると本当に評価したいと実は思っています。以前は歯 がゆく、本当にいつも悶々としていた思いが、綿貫さんになってから少しずつ努力 してきた結果が、目に見えてわかるわけですよ。こういった文書を1つ作るにして も以前は全く作らなかったですし、そういうことも含めて性急な結果を求めるので なく、とりあえず一般論でいう普通の図書館により近づいてもらいたい、そういう 意味では本当に頑張っていると評価しています。ですから、ただここは総論的な、 ここまでしか書けないでしょうから、そこは理解した上で、もう少し詳しく知りた い、具体的なものがあるといいところですが、果たしてそこら辺が突っ込んでやる 場所なのか考えていました。例えば、改善の後が見られるとしても、それがどのく らいの数値というか具体的な表示がちょっと足りないと思います。例えば、1,2 の配本所の機能強化は、私たちはここへ来て見るんじゃなくて各配本所へ行かなけ ればわからないものがある、循環サービスの成果は具体案が示してあれば、もっと 理解できるのではないかとの箇所が散見されます。表記可能であれば具体例をもう 少しこの表の中に入れていただくと私たちが前回の計画とこれからの課題との間に おける問題点をより理解しやすくなるのではないかと思いました、大変さは理解し た上でたぶん図書館をあまりご存じでない方が多いので、そういう意味で委員さん にも、また教育委員会の皆様にもわかってもらいやすいのではないかと思いました。

小林会長:合田委員のいうことはわかりやすい具体策があってそれがどういうふうになったのか。例えば数字があったほうがよりわかりやすいのではないかというお話でした。具体的にどんなことをするのかというのがあればわかりやすいのではないか、との話でした。よろしくお願いしたいと思います。どうぞ。

綿貫館長:23ページをご覧いただきたいのですが、今ご指摘の配本所の機能の強化 については、第2期の5年間で、すべての配本所で紙芝居を置いたとか鷲別公民館 の開館時間を夜6時まで延長したとか、これまでの取組例をのべています。

この計画上で蔵書の充実や刷新というところで記述を止めたのは、施設面でいろいろな制約があるためです。婦人センターは消防法の関係でこれ以上書架を置けないとか、鷲別公民館も同様です。蔵書の刷新やサービスの拡充には取り組んできましたが、物理的な拡充となるとこのような制約がありますので、具体的な目標として入れられませんでした。

それともう一点よろしいでしょうか。

小林会長:はいどうぞ。

線貫館長:お手元に2次計画の点検・評価を別紙お配りしております。これは今週の 火曜日に、図書館と学校司書4名と学校教育グループの学校図書担当者と会議を開 きまして、学校の取り組みに関する箇所の点検評価を、改めて詳細に行いました。 それでこちらのほうに差し替えていただきたいと思います。

学校司書から小学校での取組に関して成果と評価を詳しく出していただいたのですが、そこで学校司書の方から出た声として、学校の運営計画の中に学校図書館に関する記述がないと。従って何を目的に活動していいのか、手探りのような状態であるという指摘がありました。

それともう1件お配りしたのは、昨年の「北海道子どもの本のつどい登別大会」での発表をベースにしたものをコラムとして計画に掲載したいと思い、私の方で学校司書の原さんに依頼していましたが、原さんのほうから改めて作り直していただきました。

登別市の学校図書館に学校司書が配置されてこれまで何をやってどんな取り組みをしてきたのか、業務をやっていく中で気づいたこと、学校司書という仕事について図書館司書との違いなどをまとめていただきましたので、計画の中に入れたいと思います。以上です。

小林会長:具体的数字についてはちょっと苦しい部分があるということもよくわかりました。冊数だとか建物の環境だとか。

学校司書の原さんの取り組みは小学校に司書教諭が何校かに何人いるんですか?

綿貫館長: 4名です。

小林会長: 2校に1人ですね。まあ、そんなこともあって、小学校もずいぶん変わってきたなという感じがいたします。そんなわけで司書の先生、どんどん活用していただいて、中学校にもちょっと派遣していただいて。司書の先生がいるとだいぶ違うかな。

合田委員:是非必要です。

須藤委員:そこを伝えたいなと思いました。これを読んで原さんの成果があると現場の方がこうやっておっしゃっていただいたので、是非中学校にもと思いますですね。いま4人いる司書の方が4人で2校に分けてますので、この4人の方に中学校も、ということはおそらく無理です。ですから、本も違いますし子どもたちの発達年齢も違いますので、そこを中学校専属の司書を何年かかけてかの計画として是非。これは教育委員会になるんですか、市になるんですかね?

合田委員:教育委員会です。

小林会長:要望はあげたいですね。

合田委員: ええ、こうやって成果が出ているのですから。

小林会長:松原委員のほうも先日もたくさんお話をしていただきましたけれども。

松原委員:みなさん、図書にいろいろ携わって詳しいけれどもですね。視点が図書館 視点、たぶんそこら辺しか見えていないと思うんだけど、たぶんこういう会議で話 をするときに図書館でしか当然、話をしないと思う。みんな図書館視点で。

要はどういうことを言いたいかというと運営ビジョンの位置づけの中で登別図書館が目指すもの、登別市に限らずという意味だとは思いますが、ここら辺のところが結局、図書に限らず、いろんなさまざまな活動をしている人達で何を見ながらやっているのかな。やっぱり子ども達が豊かな心を持って楽しい人生を送れるようにというのは当然、学校でも教えて来ているはず。そこが行きつくところだと。その一つの手段として読み聞かせや読書会だったりする。図書であれば絵本の読む場所を提供することだと思うんです。どうしてもね。ド素人から言うと、殻を破らないとたぶんなかなかうまくいかないんじゃないかなと思う。現場で活動している人であれば一番わかると思うんだけど、それが目的ではないのだけれども、現場で感じて何をするか、というところだと思う。現場の一番そこの部分の活動のところを我々も考えていかなければいけないのではないか。

ここに書かれているのは行政なので、このとおり当然やってもらわなきゃいけないし、やるとおり予算がつくと思うんだけれども。それならばどうするか、本をたくさん買って揃えればいいのか、みんなが欲しがる本を揃えればいいのか、そういう問題ではないと思う。

現場の人間として、自分がやっている活動としては自然活動ですけれども、もちろん子どもたちも一杯来ます。家族さんも来ますし、我々の様な年齢層の高い人も来ますし、もちろん本なんて求めて来ていないのはよくわかっているんですけれども。でもうちにもちっちゃいけれども本を置いてあるところがあります。そこに立ち寄っていくと特に子ども達、小学校4、5年生位の子ども達はよく立ち寄っていきます。何を見ているかわからない、漫画を見ている子もいるし、絵本を見ている子もいる。ゆっくり落ち着いて本を読んで見ている風ではないですけれども、まあ

図書館にわざわざ来て本を読んでいるという光景を見たときに、そこに何かつながりがあったらいいのではないかと思います。うちは自然のものがどちらかというと多いんですけれども。とても古い本です。新しい本があったら是非下さい。そういう古い本をみんな見ながらわいわい言いながら喜んでやっているなというのを見たときに図書視点で言うと皆さん方が言うようにああいう本がいいこういう本がいいというのも当然あるんですけれども。そうではなくてたぶん子ども達はああいう本がいいこういう本がいいということの希望しているのがランク的には高くないような気がする。一番じゃないと思う。図書室そのものだったり、集まる場所だったり、友達同士が集まってわいわいぺちゃくちゃしやべることについては何のルールもないのでしゃべる。そういう場がいいと思うんですよ。そこで大人が何か仕掛けるのではなくて、自然発生的にそういう環境になるようなものが必要だと思うんですよ。

登別市に限らずどこの図書館行っても静かに行って、何かルールがあるからね。 例えば他の人に迷惑がかからないように当然の話としてそういうルールがあるんだ ろうけれども、そこのところが、たぶん入りづらい行きづらいというところは多分 にあるんだろうなと思うんです。自由気ままに入ったり、どこかに書いてあったけ れども広いカーペットの上でお座りしたりあぐらをかいたりお座りしながら、本を 読める、そこら辺に散らばっている片づけをするのは担当の人なるけれども、そう いう雰囲気、現場で言うと、ここに当然大そうなことたくさん書いてあるんだけれ どもここに書いてあるのはそういうことだとは思うんだけれども、実際に現場で活 動している人たち、本に限らず、どういう活動をしている人たちとをどういう風に つなげていくと、本が活用されるか読んでもらえるか、ということですね。須藤さ んの場合は直ですよね。図書館の本、読み聞かせですよね。ストレートですよね。 とってもわかりいいですよ。じゃなくて、そこから例えば、須藤さんのやっている 読み聞かせ、いろんな場面でやっていると思うけれど、例えば、ふぉれすと鉱山に 来てこんなことをやりたいって例えば言ってくれたときにうちのプログラムを抱き 合わせで構想を練れるわけですよ。広がりが欲しいんですよ。それがずっと何年も ここに関わっているけれど何か図書館という長方形の中にいつも入って、出て行っ ていないという感じがしている。もうちょっとつながったらいいのにと思う。うち も子育て支援をいろいろやっているんですけれども、そこで例えばそういう場面に 須藤さんが来てそこで読み聞かせしてもらっているんですけれども。あるいはわれ われはいろんな形がとれると思う。発展していくということはそういう事だと思う んですよ、一番下のレベルからやっていかないと、この作りは作りとしてちゃんと やっていかなかればならないんだけれども、実際に活動しているものたちがどうい う形で上に持っていくかが大事だと思うんですよ。だから俺としては思っているの は今一つわかっているからあれなんですけれども、本なんか何がいいのよと結局な ってきて、こんなのがいいんだよ、こんなのをやってみたら、という声掛けをしな がら、つながっていくことが大事だと思う。だからこの協議会で話されたことをこ こで課題とかはありますけれどもね。これじゃあ具体的にどうするのといったとき に。図書館の枠では解決していかないと思う。ぱーっと見ていろんなアイデアはあ ります。こうこうこうすればいいなーって。全然場違いな話を僕はするはずです。

でもそれが、きっと発展する要素になるなと思うんですよ。図書館協議会は協議会できちんとした話は当然しなければならないけれども、活動分野でどういう風に役所や図書館の方につながっていければすごい大事だなと前回もそうだけどそんなことを感じてました。

小林会長:松原委員からは図書館が子どもたちをどう育んでいくか、その土台になるようなそういう部分をいろんな部分で点検していけばという話をしていただいたかと思います。それを否定する人はだれもいないと思います。それもとても大事な部分だと思いますので、これからもこの次のビジョンの部分にでてくると思いますけれども、よろしくお願いします。それでは図書館から前の会議と今出たいろいろ意見ありました。で、とりあえず第3次の活動計画についてこれでいいでしょうか?これで進めて行って。

松原委員:内容については全然問題ないですからね。あとは俺が言ったように具体的にどうするかですので。合田さんが言ったけど具体的にどうなったかという数値が出せれば出せるし、まあいろんなやり方があるかと思うんですけれども、やり方とこういう風に済ますというのがつながっている。まあ、具体的にどうしていくかというところをこれから話し合っていけばいいのではないかと思います。

合田委員:すいません。図書館は評価をやっていると思うのですが、学校図書館の評価もやるべきではないのでしょうか?これ図書館じゃないとできないと思うんだけれども、これをやらないと。この成果とこれだけ読んでも。

館長:この第2期において、達成の評価を31ページで出しています。第2次基本計画を作成した際に、学校教育グループの方からの推進目標というのが出されて、それを今回成果としてあげています。一番上、図書貸出数 200%の達成というのが学校教育グループが立てた目標です。実際には165.6%という結果になっています。

合田委員:で、これがどのように反映?次回の目標に?

館長:第3次の計画においては、数値的な目標を設けていません。

合田委員:確かに数値的には難しいところはあるんですが、できるものもあるはずなんですね。それがないとなぜ行かなかったというか到達しなかった理由が明確になるんですよ。それが次に生かされていくとなりますので、できないと言わず、なるべく数値化は難しいけれども、何か工夫の余地があるのではないかという気がします。そうでないと達成できなかったで終わってしまう。何が原因で達成できなかったですかって聞かれたら答えられますか?

数値化達成しなかったからといって何も働かなかった努力しなかったということで はないと思います。原因がなんであるということと課題が明らかになることがやっ ぱり私は大事なことだと考えます。

小林会長:数値目標だけにかかわらず、達成目標が具体的にできたかできなかったかがわかるような文言にしていただくといいです。その点をよろしくお願いします。

松原委員:綿貫さんのPDCAだとか、必ず合田さんの言ったように振り返るポイントがないと、そのPDCAをやるにあたって、より具体的なものをということで数字があるんじゃないですか?ということで、数字が出さなければ出さないでいいですけれども、振り返るのに数値は必要ですよね?次につながっていかなければならないから。それは是非やっていただければ。

小林会長:このような取り組みはたくさんあるんですけれども、それについてどのように目標を立ててそれはそれでそれが達成されれば結構ですけれども、うまくいかなかった場合、こういった点でうまくいかなかったということではっきりすれば、次につながっていく、ということでこの点よろしくお願いしたいと思います。そういうことで第3次の計画についてはこれで認めるといったことでよろしいでしょうか?

合田委員: それともう一つすいません。前回いただいたアンケート調査結果の数値が 入っていないのをこの次までに出してくださるとのことだったような気がするんで すけれども。

綿貫館長:それはどこの項目でしょうか?

合田委員:回答した保育所、幼稚園の取り組みで該当するところに丸をつけてくださ いというところです。

綿貫館長:幼稚園と保育所はアンケートの回答内容が不十分で、ほとんどブランクに 近い回答でした。調査の意味を成していない代物なので、今回の計画に掲載するこ とを見送ろうと思います。

小学校と中学校に関しては 100 パーセント、設問に回答したものが来たのですが、保育所と幼稚園は前回の第 2 次計画策定時のアンケートの時はちゃんと数字が入ったのが来たのですが、今回はどこもほとんど未記入、ブランクに近い回答だったので掲載に値するものではありませんでした。

合田委員:その原因はなんだと思いますか?

綿貫館長:忙しいのか、我々の方でも催促は何度かしたのですが、これ以上の数字は 出ないという話でした。 合田委員:図書館から出したんですか?教育委員会からですか?

綿貫館長:図書館からです。子育てグループの協力を得まして図書館から出しました。

合田委員:教育委員会から出さないんですか?教育委員会の名で。教育委員会の名前でくると現場は動くんだけど、図書館から出すと動かないんですよ。

佐藤部長:それは教育委員会の名前を使ってもそれはそれで構いませんよ。ただ実際 に動くのは図書館。

合田委員:もちろんそうだとしても教育委員会名で出さないと。

佐藤部長:教育委員会の名で出したとしても、図書館というのは必ず入りますから。

合田委員:もちろんそうですが、そこはやっぱりやりづらいでしょう、教育委員会、せっかくここで取り組んで、やったことがないことだし、せっかくやったものが積みあがってこないというのはどこかに何か問題があるのだろうと思うんです。その問題が何なのかわからなければさっきと同じようにつながっていかない。特に子どもの本というのは小学校に上がる前、幼児期形成時の大事な時間だと思う。そのときにこの回答がこういう使えない資料としてしか上がってこないのは問題でしょう?

松原委員:別のやり方をすればいいのでないのでしょうか。さまざまな理由があるかと思うんだけれども。要するにそのアンケートはとることに目的があったわけで、アンケートをとる目的を達成できればいいんですから。例えばの話なんだけど鈴木さんが特別支援や幼稚園のところへ行ったり、聞いたりしてとろうとするデータをとってきたらいい。実際、図書館で動くかどうか別にして。例えばそういうこともできる。アンケートをとれないから終了ということもできないので、必要なデータはなければ、運動していかないのであればとっていかなければいけない。別な方法を考えていけばいいんじゃないですか。アンケート頼りになっていくと、我々もそうだけど、重要度はその部署部署ごとにある。たいして重要でないと思っていれば、そういう理解をしているかは別として、なかなか浸透してないなというのが実態としてあるわけだから、ではそれをどのように浸透させようか、アンケートをとることを目的に考えしてしまったらだめなので、とるべきデータをとる。こういう風にしてデータをとるということでいいと思うんですよ。まあ一朝一夕でということで

合田委員:幼稚園2園しかない。まあ松原さんがおっしゃったように現場でどうなります?こどもたちと。

須藤委員:何ともわからないです。行って聞かないと。

合田委員:聞いた方がいいんじゃないですか?

松原委員:いろんな方法があるということと教育委員会や図書館まかせではなくて私 や合田さんや須藤さんでも俺でも誰でもいいわけですよね。どういう実態かわかれ ばいい、その実態に基づいて対策を練ればいいんだから、だから要はアンケートを とることを目的にするとそういう話になるけれど、実際中身を幼稚園の子ども達に とっても必要なんです。合田さんが大昔から言っているようにそこにどんな問題点 があって読んでいただいているのだろうか。そういうのを聞き取りに行くのは別に 役所でなくてもかまわない。それはいろいろ対策は練れると思う。それに基づいた 図書館としての対策を練っていけばいいわけですから。

合田委員:何か問題があることへの現状把握はできないことはないけれど権限がないですから。

松原委員:図書館協議会はこういうことを決めるところだと思うんですけれども、下のランクが必要なんだよね。公的組織ではなくてもいいと思うだけど、下にひも付きのようなものがあって例えば須藤さんがいわゆる協議会の下みたいなもので、そういう名目で動けるような風にしてくれると助かる。ただのボランティアでなくておばさんでなくて図書館協議会のひもつきのこういう者ですといって話を聞きに行けるような仕組みづくりができればいいなと思うんですよね。それは可能かどうかわからないけれど、そういうのがないと動かない。

合田委員:全国的に見ればあります。図書館協議会の委員がそれぞれにテーマ、問題 点を洗い出すのに調査をしたり、活動したり、講演会を開いたり、協議会自体が自 主的に動く組織はあるんです。

松原委員:協議会という名前がついている位だからいろいろ制約があると思うんですよね。その下の活動できる分野はあった方がいいと思うので。そういう風にしたほうが動きやすいんですよね。それを市教委の人がこういう身分の人ですよと認めてもらってというのがあると動きやすいと思うんですよ、ただの須藤が行く、松原が行くというのではなくて、何々組織の何々委員の誰々です。という形で取り組めれば一番いいなと思っている。その仕組みがうまく作れるかどうかわからないけれどね。とすると現場の動きが出てくると思う。とすると前にも言ったけど人とのつながりができてくる可能性があると思う。是非、そういうことができるのであればやっていったほうがいいのではないか。いずれにしても、アンケートがうまくいかなかったのであればそれ以外の方法、を考えるのも一つの手ですよね。

小林会長:保育所や幼稚園の先生方にしてみれば、子ども達が一杯いる中でこういう ことをやっていくのは大変だと思いますし、小学校や中学校も高校もそうですが、 指導主事が学校訪問していろいろアドバイスをしてくれるんですよね。市教委や役所にはないわけではないでしょうが年に一回ぐらい館長さんが廻ってこうこうなんだという話をいってくださるとだいぶ書きやすいのかなと思います。よろしくお願いします。

須藤委員:例えば今ので、私10月25日にたまたま保育所や幼稚園の先生方を集めて絵本講座をやるんです。そのときにこういったアンケートを皆さんお答えして下さいましたか?と何かふってもいいものでしょうか。是非、出していただければ、

鈴木主査:アンケートについては幼稚園、保育所が回収できていないのではなくて、 答えが入っていないんです。というのは記入しないで返っているのではなくて、白 紙で返ってきているのではなくて、そもそも幼稚園、保育所に学校図書館のような 図書室があったり、図書コーナーがありますか?ということの二本立てとなってい るので、ただ質問項目の第1次、第2次と比較できるかたちで、アンケート項目と 比較できる形であえて同じ項目で設けた。結局、保育園なり幼稚園なり、それぞれ の経営の理念なり、とかコーナーの捉え方とかという部分で結局、子どもが自由に 読める本を置いてませんよ、ということになるとそこでアンケートが終了という流 れになってしまっているので、見た目全部比べているんですよ。という実態なもの で、別に集めれてないというわけではないです。

松原委員:だからアンケートの内容によってはちゃんとわかるものも出てくるという ことですね。

鈴木主査:1次2次3次の計画の経年比較を今回は重要視したので、あえて項目をいじらずにしたということですね。

松原委員:そこに弱冠無理があるということですね。

鈴木主査:当然、そうですね。

松原委員:1次2次3次と経年のアンケートは必要だよね。でも、聞いていることに答えにくいというかあてはまらないことに答えれといわれても、俺たちアンケートやる立場にしたってどうなんだというのがあるからね。うまい聞き方ができなかったということですね。

合田委員:例えば図書コーナーはありますかっていうのには、こういう聞き方の他に その他、という項目設けて工夫しているというか何かいい方法があれば記入してく ださいと、その他みたいのを入れておけば、答えは返ってくるんじゃないですか。 だから設問の仕方が。

- 鈴木主査:設問のところで、図書コーナーがなくても独自でやっている場合も自由記述で設定したんですけれども、特にスペース的な問題が大きいという話だったんですけれども、設けていないという話だったんですけれども。
- 松原委員:いずれも図書の問題は大きな問題として見られていないというのはなんとなくわかりますよね。それはこれから啓蒙啓発によって少しでも高まってくるので、幼稚園もお金がかかるから、なんらかの形でその辺で園児たちにも何か援助ができたら、乗ってくるかもしれない。やり方次第だと思います。それもある意味一つの課題としてある。それをどういう風に解決していくか。一番、本を読んで欲しい世代が読んでいないという現状を考えなければいけない。社会がこういう社会だということだね。たぶんここだけではないと思うけど、ここだけではないけれどこれを全体的に解決していくのかが、こういう図書館の関わりといえるでしょうね。
- 合田委員:みんな本を大切に持っているんですよね。取り組む方法というか捉え方が、 対応がまちまちなんでしょう。ここで言えば各部屋や廊下に本を置いているという 答えが出てくるところをみれば、それなりの工夫はしているんだけど、そこが設問 と合わないとか。
- 綿貫館長:前回の回答では「図書コーナーがある」と回答している幼稚園が今回は「ない」と回答している。何をもって図書コーナーと指すのか回答者によって揺れがある。これは我々で訪問して現状を把握してブランクの項目を埋めようと思います。
- 合田委員:なぜこうなったのか記述がなければないなりの答えは探った方がいい答え は見つかるかもしれませんね。ちょっとやっかいでしょうけど。ここが一番肝心か もしれないと思います。
- 小林会長:はい、それではあの、管理はどうやって解決していくか、この辺は図書館 でリーダーシップとってですね。よろしくお願いしたいと思います。

では、次の図書館運営ビジョンの方に進みたいと思います。計画の方はいろんな意見出ましたので評価、開始できるようなことでよろしくお願いいたします。計画については進めていただきたく思います。それでは次に図書館運営ビジョンについて館長からお願いいたします。

綿貫館長:図書館運営ビジョン、これは堅い話からします。

めくっていただきますと、文部科学省の「図書館の設置及び運営上望ましい基準」の中に、市町村の図書館は運営方針を策定し公表するよう努めるものとする、となってまして、それが策定の根拠となっています。一枚めくっていただいて、この望ましい基準の見直しについて抜粋があるんですが、ここに下から5、6行目のところに、図書館のめざす使命や目的を定め、公表する必要があると。

ここで謳っているのは図書館の使命、目的でありまして、個々の具体的な施策と

いうわけではありません。

それともう一つは登別市の図書館には運営ビジョンがないので、この運営ビジョンをつくりたいと、私はずっと前から思っていました。

運営ビジョンというのは、具体的に「何年に何をして、どういうものを設置して」というものではなくて、図書館の使命や目的というもの、これは実はあるようでないんですね。図書館法にはそういうものは一切謳っていない。先ほど資料としてあげましたけれども、「図書館の自由に関する宣言」とか「アメリカ社会に役立つ図書館の12か条」とか、「ユネスコの公共図書館宣言」と言うものがあるんですけれども、その地方自治体ごとに、自分たちはどういう図書館をつくりたいのかは自分たちが定めるものとなっております。登別にはこれがないものですので、ずーっとつくりたいと思っていました。

これを今回つくりまして、この目的の先の、例えば将来的な図書館の整備計画とか、あるいは単年度の事業計画といったものは、この下にぶら下がるものと考えています。

それではめくっていただいて、初めにとあるんですが、その次の「策定にあたって」というところをご覧いただきたいと思います。これは日本図書館協会の元理事長、竹内悊氏の言葉なんですが、「図書館の目指すものを考えることは、ただ理想像の追及だけでなく、図書館が育てていく力の供給源となるでしょう。図書館の理想を見失った時、図書館は成長する有機体としての歩みを止めるのです。」という言葉がありまして、これを策定した理由はここにあると言えます。

どういう図書館をつくりたいかという市民の議論をするにあたって、まずは図書館の理想像というものを我々職員が考えることが必要だと思いました。策定にあたっては、非常に単純なわかりやすい言葉にしました。ただし、単純な言葉ではあるんですけれども、私が考える図書館の機能と役割に関して、ほぼ網羅したつもりです。同時に簡単な言葉で表現しようと思いまして、私個人これに関しては相当勉強しました。それをここに5つピックアップしています。基本的にはこれに関しては簡単な言葉で挙げて、まとめる形で作っています。

それではそれに関しては1つずつ、ご説明していきたいと思います。登別市の図書館は何々します、という表現にしました。登別市の図書館は一人ひとりを大切にしますと、これは公共図書館の原則である、いつでもどこでもだれでも身近に利用できる図書館、ということにしまして、当然この中にはですね、子どもや高齢者、障害者、こういった人達を含んでいますし、なおかつ図書館になかなか通えないような遠隔地に住んでいる人たちへのサービスといったものも含んでいます。また図書館におけるサービスというのは、一人一人の異なる要求に一人一人のサービスに応えるというのが原則ですので、そうしたことをここで謳っています。そこの下のカッコ書きのところに入っているのは、これは平成25年度から毎年、重点政策としてあげているものをその中に入れ込んでいます。例えば一人一人を大切にするという中には、市民の多様なニーズに応えた資料の収集整理保存、子どもや高齢者、障害者、だれもが利用しやすいような施設のサービスの改善、それから市内どこに住む人でも利用できる市内全域サービスの強化、それから市民が気持ちよく利用で

きて居心地のよくなるようなサービス、あるいはコンピューターの苦手な方に情報 リテラシーの支援、これまで毎年単年度で出していた重点政策をこういった中に入 れ込んだものです。事細かなことをあげているわけでなくて網羅してはいるんです が、重点度の高いものをあげて入れております。

二番目をご覧いただきたいんですが、登別市の図書館はひとりひとりの生き方を応援します。このひとりひとりを応援するというのは、とても有名な由布院の図書館、ここはとでも有名なんですけれども、ここがひとりひとりの生き方を応援しますと謳っています。これを別の言い方でいうと課題解決型の図書館というのを、湯布院ではこういう言葉で置き換えています。一人一人の自己実現を助ける図書館と。図書館の所蔵する資料の中には、市民の問題解決になるものがあると、図書館は市民の一人一人の自己実現を助ける場所であると語っています。下のカッコのなかには2番目ですが、地域の課題や市民の生活課題の解決を情報提供によって支援しますという形で今の図書館界に求められている課題解決というのを課題解決という言葉ではなくて一人一人の生き方というところで表現しました。

3番目には登別市の図書館は市民と共につくります。これは、先ほど松原委員がおっしゃったことなんですけれども、市民が図書館を育て、図書館が市民を育てると、ここが大きな課題であるんですけれども、市民が図書館の価値や役割を見つけなければならないと、登別の図書館に行けばあるはずだと市民に認知してもらうには登別の図書館が常日頃から的確な運営とサービスをしていなければならない。

もう一つは、登別の図書館は市民と共に歩む図書館を目指す。かっこ書きの中にあるんですけれども、今、うちの図書館に無いものとして、図書館友の会とか図書館フレンズといったものがあるんですが、市民が図書館活動に能動的に関わる環境はうちの図書館にない。それを構築していきたい。登別の図書館に来て今年七年目になるんですけれども、イベントとか宣伝では図書館の利用は全然増えません。これは散々やってきて、痛感していることです。そうではなくて、市民の能力とか意欲とか積極的に取り組んで知識とか技能を有する市民に講座や展示などの出番を創出したい。図書館にいろんな持ち込みがあります。例えば登別市の視覚障碍団体の人が展示させてほしい、とか、あるいはたたらの会とか今度はアイヌ協会が講座とか展示をやりたいと、そういった登別には経験や技術を待っている人達が大勢いる。図書館活動に能動的に関わるそういう人に出番を与えたい。ここが大きな柱であると思っています。登別の図書館はイベントとか宣伝ではもう利用は増えない。

もう一つ言うと、図書館というのは今まで官と民と言われていましたが、その間に公があると。その公というのは官と民、両方が作っているもので、目指す図書館像は館と民との間にある公。市民の人達。たたらの会の講演とかを含めてわかるのですが、登別には技術や経験、知識を持った人が大勢いる。そういった市民の方たちに出番を提供したい。市民の持ち込み企画や展示はこれまでもやってきましたが、そういったことで、市民と共に作る図書館というものをここに盛り込んでおります。これはとても大きな事だと考えています。

次にもう1ページめくってください。「登別の図書館は登別を未来に残します」「登別を保存し、登別市の地域づくりに積極的に関わります」。

図書館の大きな仕事は地域を記憶することです。これはアウトソーシングできな いものだといわれています。例えば登別の郷土資料を室蘭や白老、伊達にお願いす るわけにはいかない。登別の過去と現在を記録するのは登別図書館の使命であり責 務なわけです。これは最近非常に言われることなんですけれども、郷土資料の業務 というのは図書館だけで、あるいは行政だけで自己完結的にやりきることはできな い。限界があります。郷土資料の収集整理保存編纂、そういったことは市民との共 同によって推進すべき事業だと。また市民の参画それ自体に教育効果がある、地域 の人材育成の効果がある、と盛んに言われています。例えば、子供向けの郷土資料 がない。登別だけの話ではないんです。どこの市でも子ども向けの郷土資料が足り ないと言われています。子ども向けの郷土資料を作るのは図書館だけで完結できる 事業かというとそうではない。それには市民の皆さんの協力が必要で、それを通じ て登別の図書館が地域づくりに積極的に関わる。これは登別図書館がめざすもので あろうと考えています。そのうちの一つとして郷土資料のデジタル化です。今、高 森さんが郷土資料のデジタル化をご自分でやられてます。で「そういうボランティ ア団体を組織しないか」というお声もいただいています。そういった人たちを通し て郷土資料をデジタル化すると、本州など遠方に引っ越した登別出身者が、インタ ーネットで登別の郷土資料を遠くに居ても見ることができます。これは図書館の大 きな仕事だろうだと思っています。

次は最後ですが、図書館の非常に大きな役割なんですが、図書館は気持ちを休める場を提供する。すべての人に居場所を提供する所だと、このなかにありますが、忙しい日々の暮らしの中で図書館は自分を見つめなおすことができる貴重な空間である。登別図書館はすべての人に心の空間や癒す場を提供するんだと。図書館イコール読書と思われがちなんですが、そうではありません。図書館には場所としての価値があって、よくいわれることなんですけれども図書館はセイフティーネットであると。図書館に来るとわかるんですけれども、私も無職だった期間もあるんですが、図書館は失業した人や浪人生や、行き場のない人、家にいられないひとの駆け込み場であり逃げ場なんですね。図書館はセイフティーネットという福祉施設としての機能を持っています。その役割をここに書いています。

この五つが、登別図書館が今後めざすものではないかと考えています。本来は市民とともにつくるものだと思います。したがって、この「策定にあたって」という箇所で書いたんですけれども、まずこれはたたき台であって出発点であると。今後は登別市民の活発な議論が生まれて、本来は広範囲の市民の皆さんと作っていくものだと思っています。ですから、図書館の持つ機能とかを網羅して、なおかつやさしい言葉で分けて五つに分類したものです。ただ市がどういう図書館を作って市民がどういう図書館を欲しがるものかは、市民との共同で作るというものなので、これはたたき台だということてご理解いただきたいと思います。本来は市民が共同で作るものですが、登別市の図書館はまずはこういうことをやっていこうと、そのなかで、今後市民の皆さんとこの改訂版なり発展版を作っていきたいと考えています。以上です。

小林委員:ありがとうございます。館長から登別市の図書館のビジョンについて熱く 語っていただきました。初めて作ったということで、大変ではなかったでなかろう かと思います。五点、どれを聞いても本当に立派なもので、誰1人反対とか批判は 出ないと思います。館長が最後に言っておりました登別市の市民として会議があれ ば一緒に作っていきたいと話してまいりました。ちょっと見ていただいて、これこ ういうことがというのがあれば聞かせていただきたいと思います。

松原委員:ちょっといいですか?反対ということではなくて、図書館のビジョンというか、全般的にいくつかを除いて図書館に集まってください的な書き方ですよね。 ここに来るとこうです、みたいな。

3番目の市民とともにつくります。もし、私が作るとしたら、この1個だけですね。俺としたら3番目のタイトルが一番上にあって、あと下に必要とあれば4つぶら下がるという形がわかりやすいし、そうしたほうが取組やすいかな?これは同じようなものですよね。だいたいが、ほぼ。細分化するとわかりずらいかもしれないけれど、これだとまだまだわかりずらいところがあって、具体的にどういう風に進めて行くの、誰がいつどう動き、どういう成果を出していくの?より具体的なことまでいかないと。

綿貫館長:そこまでですね、この目指すものはそこまでの具体性を入れていません。

松原委員:入れなくていいと思う。これを動かすためにどうするか。例えば、組織図 とか、ここに3番目ちょうどあるけれども、こういう形で市民の方にどう動いてほ しいとか。そういうボランティアさんが集まってきてくれればいいな、という話が あったと思うが、そういうものやそれから登別図書館はみんなの出番を待っていま すよ、出番を提供しますよ、ということも書いてあったと思う。それは目指すもの のメインタイトルの1つ、それが三番目の1つ、具体的にどのように動かすのはま た別の話、進めていこうとするのはいいことだし展開も生まれるんだけど、一つだ け懸念するのは図書館という物理的蓄えに来いという印象を持ったので、そうじゃ なくて、図書館で何ができるかという、ゆくゆくは図書館に人が集まる、ここにた くさんの本があるからみんな本読んでください。そこにみんなが最終的にあつまる のが目的ですよね、目的を達成するためにこういうことをしていかなくてはならな い。ビジョンをすべて目的を達成するための行動計画なので、より具体的になって いくんだと思うんだけれども、それをどの場所でいつまでやるか、ということはす ごく大事だと思うんですよ。10年後じゃ意味がないので、これが今年まず、この 内容でやりましょうと決まったとすれば、それをさらに具体的にするための行動を 今年度中、来年度の早いうちに作ってすぐ動くという形をとらなければ、またお題 目で終わってしまう。ほとんどお金のかからないことばかりだよね、だからやりや すいと言えばやりやすい。

綿貫館長:前、図書館協議会の時に、松原委員がですね、何年にも渡る計画と単年度

の計画と2つ作るべきではないかという話がありまして、まず、いま、うちの図書館に関しては長期的な計画、市の財政計画といろいろな問題がありまして、立てても絵に書いた餅に終わってしまう。過去に21人委員会というのがありまして、こういう図書館を作るんだと細かい計画あったんですが、それは財政の裏付けがありませんのでできなかった。私の個人的な考えでは大きな方針がないと、まず大きな方針を作るのと大きな単年度の事業計画、その中には先ほどの話であれば図書館友の会を発足させます。それでそういうような活動をします、と単年度の計画とその大きな今回のビジョンとですね、二本立てにしたい。その単年度の計画に関してはいままでもやってきたようなですね、事業評価というものを考えています。

松原委員:いや、とってもいいと思います。想いが俺には伝わってくるので、不安なのはどうやって進めていくのかな、というのが不安です。ただ想いが伝わったのと、我々が向こうでやっていることと同じような、言葉は違うんだけど、やろうとしているのは同じだし、実際は我々はもう既にやっているんです。あとは自然のところと図書館という違いはあるけれども、たぶん、やろうとしている地域づくり、という観点でいうと全く同じだし、さっきも言いましたが、いろいろ活動をしている人たちを上手に図書館的には上手に使って啓蒙啓発をしていって結果を出す。それこそ何年もかかる話だけど、今まで手一杯やってきても話がでないのだから相当難しいことだとはわかるんだけれども、それでも地道にやっていかなくてはならないので組織が協議会だけで止まってしまうとのではなくて、ボランティアさんをないので組織が協議会だけで止まってしまうとのではなくて、ボランティアさんをなんとか知識、技能のある人をなんとか、と言っても思っているだけなので、集まってはこないのでそれを具体的にしていかなければならないのかなと思って、とてもいい取り組みになるんじゃないかと期待していますし、やれることは協力しますし是非うまく行けばいいなと思います。

小林会長:館長の言葉を借りるとこれについては という話がありましたけれども。

合田委員:もちろんこの目標があるということは本当にものすごい大切なことで、設立の歴史をかえってみると漫然と公に作られたものが慣例で運営されてきたものが今までの図書館、その中で、図書館は市民のものという原点、例えば、石狩の市民図書館とか、市民図書館に名称が変わってきているんです。ですが図書館は市民のための図書館であって、市民のものだとの認識が圧倒的に少ないわけです。ですから公共図書館という名称に洗脳されてきた行政の価値観から抜け出せない図書館の在り方への議論がずーっと積み重なって来ていた。そこを変えていくためにも、私はこのビジョンは絶対必要と思っていますし、作るって言っていましたから期待していました。今松原さんのおっしゃったように3番目が1番目に来る、それはそのとおりです。これでは議論をしても、広い意味で議論を重ねていかないとちょっとやそっと言葉をいじればいいという問題ではないので、そこは丁寧にどういう形で議論を進めていけばいいのか議論しながらやるべきだと思います。そうすることで

図書館全体の底上げにつながり全く違う図書館になれるはずです。行政だけでやって、本をただ提供するだけでは、市民のものだという市民意識を喚起させる役割は出来ません。つまり本来持つ民主主義の礎である図書館が本当の意味で機能していく、本の利用の仕方が変わってくると思います。図書館が、直ぐに活性化する起爆剤にはならないかもしれませんが、それらを理解することで市民意識の活性化や街づくり人づくりの方向がすすんでいくと思うんです。そこへつなげたいと思っています。

小林委員:須藤委員お願いします。

須藤委員:どの段階で決定かというのか読めませんけど、広報に載せて、市民一人一人にこのビジョンを周知徹底してほしいと思いました。以上です。

合田委員:これ公募はできないの?この図書館のビジョンづくりに参加しませんかと 市民巻き込んで、その議論のプロセスのなかで、それが図書館だったの?という市 民を少し増やせれば。この4人や5人で議論してもとてもそういう問題解決はでき ないので、公募のような形で集めて、それが応援団になってボランティアの組織に いく方法が間違いなく理解者になりますよ。

松原委員:そういうのは悪くないと思いますね。結果的にそれは必要なので、図書館の意図を持ったなかでのきっかけづくりが必要となるので、言い放題、やり放題ではさせない当然。こういう風な話があっての話なので、図書館がどうという話は全然聞きたくないので、ある程度こちらの把握できる人達、だれでもではなく、ある程度、選定できる形が必要、それはおのずから、こういう会議に出席しているのが多い人になってしまうけれど、まとまるものもまとまらないような会議になってしまうリスクが高いので、それはないほうがいいと思う。きっかけづくりとしてはみんなで集まってもらって話しようということはいいと思う。それがお釈迦になってもそれはそれでいいと思う。あえて綿貫さんに言わしてもらうとボランティアとかこういうものをつくりたいというものはこういうの先にあると難しいよ。

合田委員:わたしもそう思います。

松原委員:今みたく成り行きがある程度必要なんですよ。理論はあとづけね。こうやったらこうなったんだよというあとづけが、結構、大事ですね。集めて話してみようというところから始めるのが結構いいかもしれない、こういう風に考えてますよということは当然提示するんですけれども、こうしますああしますこういう風にしてこうします的な、イメージを頭の中に描きながらやるとはずしてしまいますので、あとづけにして、こういう風にするとこういう風になる、こういう風にできるんだ、という形が自分がやった経験上多いですね。最初からこうしてこうしてこうします。人を集めてそうしましたといってボランティアさんが集まりましたということはな

いんです。ボランティアさんが集まった段階で、なんで来たんだろうで考えて理屈づけをしているというのがうちのパターンになります。そっちの方がうまくいくと思うんですよね。

合田委員:そうですよね。ボランティアというのはそもそも気まぐれですよね。 でも自分の都合で来るんだけど合致できればいい。

松原委員:これはきっとうまくいくと思うよ。ここまで踏み込んで来たらうまくいくと思うよ。なんとなく知ってはいたんだけれども。なんとなく実感としてなかったものをはっきりと示してくれたことはすごくいいと思う。本を読むということに関して、これは現実的に非常に減っている事実もあるので、なんでもいいからいいからという押し付けになってしまう。読みたかったらどうぞという感じのやり方がいいと思うんですよね。こんだけ立派なものを作ってボランティアさんの皆さんも含めて一生懸命やっているからきっとうまくいくと思いますよ。

小林会長:運営ビジョンができたのが第一歩で、とてもいい文言が並んでいますので、 いくつか期限が出ましたが、館長どう考えます?

綿貫館長:先ほどの第3期の計画もそうなんですが、進め方で時間の問題もありまして。どうしましょうか?

鈴木主査:こちらのほうから説明しますか?

第1回の協議会の席で3回ないし4回ということで、第3回が本日開催で、第1回目の時に予備日として第4回に設定していたのは9月の21日か22日あたりということで、皆様に日程を…

松原委員:協議会でなくたっていいでしょう。

役所のお偉方が来なくたって、いや、来てもらったっていいんだけど、みんなに話をしてこれについてどうするこうするといった話するって言ってあげればいいでしょう。拘束力がなくたっていいわけでしょう?決めた日程があるんであれば決めた通りやればいい。それ以外は図書館を応援する人達に集まって話をすればいいじゃないですか。それが一番いいんじゃない。いつでもいい。あまり日程のことは気にしないで。

松原委員:決めた日程があるんであれば、決めた通りやってみるのもいいかと思う。 それ以外は臨時に集めればいい、そういう人たちを集めて話せばいい。それが一番 いい。時間はいつでもいいし、俺はね。あまり日程のことは気にしないで。これが みんな話ができればいいでしょう?

綿貫館長:図書館のビジョンにつきましてはですね、いま話し合ったように作ってい く過程において、その市民のつなぎについてつくっていきたいので、ちょっと時間 的なものを再考します。それと読書活動推進計画に関しましては期限がありまして、 具体的に言いますと今月下旬の定例の教育委員会の方に計画案をお示しすることも ありまして、タイムリミットがあります。主査の方から話がありましたように、来 週、もう一度もっていただくか、今お話があった点を我々事務局でもって作成して 教育委員会の後の報告という形にさせていただけるのかそのあたりについて。

松原委員: それは綿貫館長におまかせする。どういう風にしなければならないか決まりきったものがある。それに間に合うようにスケジュール組んだりしてやっていただけたらいい。

小林会長: それに合わせて推進計画を進めてください。

綿貫館長:わかりました。

小林会長:運営基準についても作るということに意味がないので、あと文言の方を修 正というか、それを計るということで。

鈴木主査:今、館長からもお話があったんですけれども事務局案というか流れで、読書計画案についてはタイムリミットもありまして、おまかせいただけるというお話もございましたので、今、お手元にお配りしている差し替え分の資料を含めた形で方針案という形でさせていただいて、探っていただいて、ご意見いただいたところをこちらで修正なり、必要に応じて作りかえて、定例の教育委員会に送り込むと。その後、事務的な流れに乗っけていくような事務作業を進めさせていってよろしいですか?

そうしましたら、会長から協議会の会長宛に策定について諮問しておりますので、 今回のこの席でですね、会長から館長に対して答申という形で、いただきたいと思 いますので、よろしくお願いします。

小林会長:登別市立図書館 館長 綿貫 亨 様、図書館協議会会長 小林 誠 、 第 3 次登別市子ども読書活動推進計画の策定について答申、平成 2 9 年 8 月 2 3 日付、第 4 5 号をもって諮問された標記計画の策定について次のとおり答申いたします。次というのは先ほど答申のあった文書のことです。別紙のとおりでございます。よろしくお願いします。

綿貫館長:ありがとうございました。

鈴木主査:ありがとうございました。

ただいま、話しがありましたとおり、計画についてはこちらでお話した通り進め させていただきたいと思います。本日の議題については、2点、計画ビジョンのお 話と一応その他ということで、もし何かございましたらということで、用意してた んですが、その他、皆さんから何かありますでしょうか?なければこれで。それでは、これをもちまして第3回の図書館協議会を閉会させていただきたいと思います。 本日、お忙しいところ、長時間ありがとうございました。